

## 分散登校「実施上の留意点」

- ・登校する人数を減らしてください。
- ・教室で学ぶ人数を減らしてください。
- ・感染症対策を徹底してください。

以下に実施例を挙げます。各学校の実情に応じて検討してください。

### 1 分散登校の方法及び授業について ※(1)～(3)は実施例

(1) クラスを半数にして、午前と午後で登校する生徒が入れ替わる。

	2/9	2/10	2/14	2/15
8:30	登校			
8:30～8:40	SHR			
① 8:45～9:35	各HR A	各HR A	各HR B	各HR B
② 9:45～10:35				
③ 10:45～11:35				
11:35～11:45	SHR			
13:00	登校			
13:10～13:20	SHR			
① 13:25～14:15	各HR B	各HR B	各HR A	各HR A
② 14:25～15:15				
③ 15:25～16:15				
16:15～16:25	SHR			

※ 教室内の生徒が半数になるように、A/Bに分ける。

例：出席番号順，地域別など

登校していない生徒はオンライン学習（ライブ配信）

(2) クラスを半数にして、1日おきに登校する。

	2/9	2/10	2/14	2/15
8:30	登校			
8:30～8:40	SHR			
① 8:45～9:35	各HR A	各HR B	各HR A	各HR B
② 9:45～10:35				
③ 10:45～11:35				
④ 11:45～12:35				
12:35～13:15	↓ ↓ ↓ ↓ 昼食			
⑤ 13:15～14:05	↓	↓	↓	↓
⑥ 14:15～15:05				
15:05～15:15				
15:15～15:20	SHR			

※ 教室内の生徒が半数になるように、A/Bに分ける。

例：出席番号順，地域別など

登校していない生徒はオンライン学習（ライブ配信）

(3) 学年を半数にして、1日おきに登校する。

(1, 3, 5 HR→登校の場合, 半数を2, 4, 6 HRに入れて授業)

	2 / 9	2 / 10	2 / 14	2 / 15
8:30	登校			
8:30~8:40	SHR			
① 8:45~9:35				
② 9:45~10:35	HR	HR	HR	HR
③ 10:45~11:35	A	B	A	B
④ 11:45~12:35				
12:35~13:15	昼食			
⑤ 13:15~14:05				
⑥ 14:15~15:05				
15:05~15:15	清掃			
15:15~15:20	SHR			
	奇数クラス登校→半数は 偶数クラスへ	偶数クラス登校→半数 は奇数クラスへ	奇数クラス登校→半数 は偶数クラスへ	偶数クラス登校→半数 は奇数クラスへ

※ クラス単位で登校。クラスの生徒を半数に分け、登校していないクラスの教室等で授業を実施する。

例：出席番号順，地域別など

登校していない生徒はオンライン学習（ライブ配信）

## 2 部活動について

分散登校中は原則禁止とするが、直近1ヶ月以内に大会を控えている場合、若しくは、全国大会への出場が決まっている部活動において、平日は2時間程度、休日は3時間程度での実施は可能とする。

## 3 その他

- (1) 生徒の登下校時の交通手段の確保（JRやバス会社との連絡調整）
- (2) 総合寄宿舎や学食業者との連絡調整
- (3) 模擬試験や検定を実施する際の教室割り等
- (4) 家庭においてオンライン学習が困難な生徒の居場所の確保

※2月9日（水）から2月15日（火）の間は、全ての県立中学校・高等学校、城ノ内中等教育学校で「分散登校」を実施してください。